

四半期報告書

(第39期第2四半期)

自 平成27年7月1日

至 平成27年9月30日

図研エルミック株式会社

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号

(E05106)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 3 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) ライツプランの内容 | 5 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 5 |
| (6) 大株主の状況 | 6 |
| (7) 議決権の状況 | 6 |

- | | |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 | 6 |
|---------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

- | | |
|---------------------------|----|
| (1) 四半期貸借対照表 | 8 |
| (2) 四半期損益計算書 | 10 |
| (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 | 11 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 14 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月12日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	図研エルミック株式会社
【英訳名】	ZUKEN ELMIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 尉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期 累計期間	第39期 第2四半期 累計期間	第38期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (千円)	526,699	523,076	1,058,454
経常利益 (千円)	4,642	12,920	14,915
四半期(当期)純利益 (千円)	725	24,496	7,408
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,202,036	1,202,036	1,202,036
発行済株式総数 (千株)	6,284	6,284	6,284
純資産額 (千円)	589,860	620,990	596,493
総資産額 (千円)	846,187	846,275	863,951
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.12	3.90	1.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.7	73.4	69.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,302	△14,984	4,753
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△9,775	7,145	△22,701
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△605	△841	△1,446
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	399,591	332,021	340,643

回次	第38期 第2四半期 会計期間	第39期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.64	6.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、海外経済の減速を受けて輸出は伸び悩みましたが、加工組立産業の設備投資意欲は高いまま推移し、またインバウンド需要の増加もあり、消費関連産業の業況も改善が続きました。

当社が属する情報通信・エレクトロニクス業界におきましては、4K対応やハイレゾ対応の新製品開発投資、さらにはスマートフォンの新機種搭載用部品の能力増強投資が拡大したことに加え、情報サービス各社が「モノのインターネット」であるIoT(Internet of Things)／M2M(Machine to Machine)の技術を用いたクラウド、ビッグデータなどの開発投資を積極化させたため、業況は好調を維持いたしました。

このような事業環境の中で当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントでの事業形態として、この事業に経営資源を集中的に投下して経営基盤の強化に努めております。その中でIPセキュリティ分野においては、社会情勢を背景に監視カメラ／ネットワークカメラの需要がこれまで以上に高まっており、当社のミドルウェアを新たに採用するお客様が増加傾向になるとともに、車載通信分野においてはEthernet AVB対応ミドルウェアの新製品の販売を開始し、新しい車載ネットワークに向けた技術開発を加速させ、さらにはエネルギーマネジメント分野においてスマートハウス向けECHONET Liteミドルウェアの販路の拡大と製品の充実に力を注いでまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高5億23百万円(前年同四半期比0.7%減少)となりました。また損益面では製品の収益性向上に努めたこともあり、営業利益は12百万円(前年同四半期比168.4%増加)、経常利益は12百万円(前年同四半期比178.3%増加)となりましたが、ここに特別利益の計上もあり、四半期純利益は24百万円(前年同四半期比33.8倍)と増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、8億46百万円となり、前事業年度末に比べ17百万円減少いたしました。これは主に、仕掛品の増加11百万円があるものの、受取手形及び売掛金の減少15百万円、現金及び預金の減少8百万円、前払費用の減少5百万円等によるものであります。

負債の部は、2億25百万円となり、前事業年度末に比べ42百万円減少いたしました。これは主に、買掛金の減少18百万円、前受収益の減少11百万円等によるものであります。

純資産の部は、6億20百万円となり、前事業年度末に比べ24百万円増加いたしました。これは、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前四半期純利益29百万円、売上債権の減少額15百万円、投資有価証券の売却による収入18百万円があったものの、仕入債務の減少額18百万円、投資有価証券売却益16百万円、たな卸資産の増加額11百万円、前受収益の減少額10百万円、未払消費税等の減少額10百万円等により、前事業年度末と比較して8百万円減少し、当第2四半期会計期間末の資金は、3億32百万円となりました。

また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、営業活動の結果使用した資金は14百万円（前年四半期は営業活動の結果得られた資金50百万円）となりました。

これは主に、税引前四半期純利益29百万円（前年同四半期比426.9%増加）、売上債権の減少額15百万円（前年同四半期比29.9%増加）、減価償却費9百万円（前年同四半期比15.7%増加）があったものの、仕入債務の減少額18百万円（前年同四半期比210.3%増加）、投資有価証券売却益16百万円（前年同四半期はなし）、たな卸資産の増加額11百万円（前年同四半期比128.9%増加）、前受収益の減少額10百万円（前年同四半期比13.4%減少）、未払消費税等の減少額10百万円（前年同四半期は未払消費税等の増加額8百万円）等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、投資活動の結果得られた資金は7百万円（前年同四半期は投資活動の結果使用した資金9百万円）となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出8百万円（前年同四半期比60.6%増加）があったものの、投資有価証券の売却による収入18百万円（前年同四半期はなし）等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、財務活動の結果使用した資金は0百万円（前年同四半期比38.9%増加）となりました。

これは、リース債務の返済による支出によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動のため使用した金額は7百万円（前年同四半期比77.6%減少）であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社の生産実績及び販売実績は、通常の営業形態として、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に完了する業務の割合が多いため、四半期会計期間毎の生産実績及び販売実績に季節的変動があります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の属する情報通信・エレクトロニクス業界の各社においては、IoT(Internet of Things)の普及期を迎えようとしております。このIoTの本質は相互接続されるモノ(製品)とネットワークを新たに構築していくことに他なりません。そのためIoTの進展に向けてはIPプロトコルに変換するゲートウェイ技術をはじめとする「組込システム」が現在以上に重要な役割を担うことが予見できる状況にあります。

さらに当社が開発を推進してきたファクトリーオートメーションと監視カメラを連携させる技術は、食品加工や機械加工の業界における生産ラインの安全性や信頼性を向上させたいという需要に適合する上、生産性改善への有効性を示すことができるシステムとして商機が広がることを見込まれております。

このような事業環境の中で当社は、「組込コア技術のリーディングカンパニー」としての地位を確固たるものにすべく、通信ミドルウェア製品事業の強化に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,200,000
計	21,200,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	6,284,944	6,284,944	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、 100株であります。
計	6,284,944	6,284,944	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	6,284	—	1,202,036	—	81,886

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社図研	神奈川県横浜市都筑区荏田東2丁目25-1	2,539	40.4
木塚修一	東京都目黒区	156	2.5
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	96	1.5
江平文茂	東京都世田谷区	91	1.5
野口治雄	茨城県神栖市	81	1.3
松田一之	千葉県千葉市緑区	80	1.3
宝川等	静岡県沼津市	75	1.2
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号)	70	1.1
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	61	1.0
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	45	0.7
計	—	3,298	52.5

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,283,400	62,834	—
単元未満株式	普通株式 1,544	—	—
発行済株式総数	6,284,944	—	—
総株主の議決権	—	62,834	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	ゲートウェイ本部長	取締役	事業戦略室長	下条 雅人	平成27年10月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	277,466	268,837
受取手形及び売掛金	366,677	351,444
有価証券	63,176	63,184
商品及び製品	31,753	29,605
仕掛品	1,947	13,846
原材料	619	2,488
前払費用	53,833	48,085
その他	7,193	6,873
貸倒引当金	△100	△100
流動資産合計	802,568	784,265
固定資産		
有形固定資産	16,124	17,483
無形固定資産	25,034	26,208
投資その他の資産		
投資有価証券	4,631	3,500
その他	17,442	16,667
貸倒引当金	△1,850	△1,850
投資その他の資産合計	20,223	18,317
固定資産合計	61,382	62,009
資産合計	863,951	846,275

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	71,390	52,809
未払法人税等	12,499	9,812
前受収益	65,653	54,009
賞与引当金	45,621	47,821
製品保証引当金	12,738	12,973
その他	44,791	32,527
流動負債合計	252,694	209,953
固定負債		
長期前受収益	1,065	1,715
退職給付引当金	2,998	2,998
その他	10,699	10,617
固定負債合計	14,762	15,331
負債合計	267,457	225,285
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,202,036	1,202,036
資本剰余金	81,886	81,886
利益剰余金	△687,378	△662,882
自己株式	△49	△49
株主資本合計	596,493	620,990
純資産合計	596,493	620,990
負債純資産合計	863,951	846,275

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	※1 526,699	※1 523,076
売上原価	244,081	266,222
売上総利益	282,618	256,854
販売費及び一般管理費	※2 277,823	※2 243,984
営業利益	4,795	12,870
営業外収益		
受取利息	54	40
貸倒引当金戻入額	140	—
受取手数料	75	57
助成金収入	—	150
その他	8	14
営業外収益合計	278	262
営業外費用		
支払利息	42	47
為替差損	388	50
支払手数料	—	114
営業外費用合計	430	211
経常利益	4,642	12,920
特別利益		
投資有価証券売却益	—	16,932
役員退職慰労長期未払金債務免除益	1,029	—
特別利益合計	1,029	16,932
特別損失		
固定資産除却損	6	0
特別損失合計	6	0
税引前四半期純利益	5,665	29,852
法人税、住民税及び事業税	5,069	5,394
法人税等調整額	△129	△38
法人税等合計	4,940	5,356
四半期純利益	725	24,496

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	5,665	29,852
減価償却費	7,890	9,128
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△140	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	40,091	2,200
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△1,087	234
受取利息及び受取配当金	△54	△40
助成金収入	—	△150
支払利息	42	47
為替差損益 (△は益)	△224	△58
固定資産除却損	6	0
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△16,932
役員退職慰労長期未払金債務免除益	△1,029	—
売上債権の増減額 (△は増加)	11,722	15,232
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,076	△11,619
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,832	△18,098
前払費用の増減額 (△は増加)	10,709	6,322
前受収益の増減額 (△は減少)	△12,695	△10,993
未払消費税等の増減額 (△は減少)	8,669	△10,803
その他	△4,611	△709
小計	54,046	△6,386
利息及び配当金の受取額	54	40
助成金の受取額	—	150
利息の支払額	△42	△47
法人税等の支払額	△3,755	△8,740
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,302	△14,984
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△746	△3,080
無形固定資産の取得による支出	△5,067	△8,136
投資有価証券の売却による収入	—	18,063
貸付けによる支出	△800	—
貸付金の回収による収入	239	199
資産除去債務の履行による支出	△1,850	—
敷金及び保証金の差入による支出	△1,620	△118
敷金及び保証金の回収による収入	69	218
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,775	7,145
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△605	△841
財務活動によるキャッシュ・フロー	△605	△841
現金及び現金同等物に係る換算差額	224	58
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	40,146	△8,622
現金及び現金同等物の期首残高	359,444	340,643
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 399,591	※ 332,021

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 1. 売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に完了する業務の割合が多いため、四半期会計期間毎の売上高に季節的変動があります。

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
給与手当	68,425千円	67,220千円
賞与引当金繰入額	15,971	19,471
研究開発費	32,636	7,300
減価償却費	4,320	2,821

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	336,424千円	268,837千円
有価証券勘定	63,166	63,184
現金及び現金同等物	399,591	332,021

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第2四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円12銭	3円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	725	24,496
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	725	24,496
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,284	6,284

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

当社が株式会社情報システム総合研究所から受注し、平成23年から平成25年までに開発・納入した成果物に関連して損害が生じたとする訴訟（以下、本訴という）が同社を原告、当社を被告として平成26年3月14日に東京地方裁判所へ提起されております。その損害賠償請求額は136百万円であります。

一方で、当社が本訴原告から支払を受けていない当該業務委託に関する債権11百万円と支払を受けるまでの遅延損害金の支払を求める業務委託代金請求訴訟（以下、反訴という）を、平成27年4月20日に東京地方裁判所へ提起いたしました。

当社といたしましては、これまで開かれた11回の口頭弁論の中で、当社の正当性を一貫して主張しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

図研エルミック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎田 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている図研エルミック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第39期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、図研エルミック株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。